

# 議 事 録

所管課 人権・市民相談課

会議の名称	平成28年度第1回富士見市男女共同参画社会確立協議会
開催日時	平成28年7月25日(月) 10時～12時
開催場所	市役所2階 市長公室
出席者	○吉川 幸子 ○大沢 啓矢 ○岩田 広美 ○岡本 ゆり子 ○奥住 慶子 ○神保 文子 ○山本 英司 ○芳野 慶子 ○黒須 さち子 ○松田 豊(10名) ○事務局 大堀課長 水口副課長 瀬戸
欠席者	○鈴山 美佐江 ○長谷川 孝子 ○吉野 喜一(3名)
傍聴者	なし
資料	・平成28年度 予定表 ・平成27年度 進捗状況調査について
開 会	進行：水口副課長  吉川会長あいさつ
報告事項	1) 人事異動による職員紹介 事務局 大堀課長  2) 男女共同参画講演会について ・8月28日(日)14時から鶴瀬コミュニティセンターにおいて、富士見市男女共同参画講演会を開催する。市男女共同参画推進会議及び市の共催。 ・講師は佐々木常夫氏。入場は無料であるが、参加を希望する場合は人権・市民相談課へ要予約。8月1日(月)から予約受付。 ・参加及び周知を委員に依頼
議 事	3) 協議事項 ①今年度のスケジュールについて(資料にもとづき事務局から説明。)

- ・今年度は3回の会議を開催し、第1回目と第2回目の会議で年次報告書に関する協議を行う予定。
- ・現在の委員の任期は9月30日をもって満了となるため、10月に新たな委員を含むメンバーで第3回目会議を開催予定。
- ・内容は委嘱状交付式、男女共同参画に関するミニ講座、次年度に向けての協議になる予定。

②平成27年度年次報告書について

- ・委員からの意見については以下のとおり。

【No.3・6・26】

委員：男女共同参画に関する出前講座について、継続して実施はできないのか。

事務局：出前講座は、市民の都合の良い日時にあわせて職員が会場に出向き、講義をするもの。市民からの要望に応じて実施しており今後も要望があれば対応していく。

委員：出前講座について、講演会やセミナーなどでPRしてはどうか。

委員：例えば地域の防災訓練の開催とセットで、男女共同参画の講座等があると関心が高まるのでは。

事務局：参考にさせていただく。

委員：人権・市民相談課前の常設コーナーの認知度はどの程度か。

委員：常設コーナーにある書籍などは貸出し可能になったのか。

事務局：人権・市民相談課前の常設コーナーには、男女共同参画に限らず多数のチラシを配置しており、相談の待ち時間などチラシを手にする市民も多いのでコーナーそのものは一定程度知られている。

書籍については、まずは相談などの待ち時間中に手に取ってもらえることができるよう検討していきたい。

委員：図書館での展示について、男女共同参画週間の期間中だけでなく、コーナーを常設することはできないのか。

事務局：週間期間中の図書館の展示とともに、アンケートを取っており一定程度の効果もあるため、今後も継続していく。

図書館内に男女共同参画コーナーを常設することについては、指定管理者となっている図書館の考え方もあるので、確認しておく。

【No.14・31】

委員：No.14と31は同じ内容が記載されており、担当課がどのような意識をもって事業を実施しているのかが不明確である。

事務局：達成度の判断基準内容に男女共同参画の視点を持って行っているかどうかの記載があったほうが、意識を持って事業を実施しているかの判断が付きやすいので、来年度の調査を行う前に判断基準について再度検討していく。

**【No.16・17】**

委員：人材バンクに、男女共同参画に関する項目を入れられないか。  
また、人材バンクの登録者に男女共同参画の意識を高めてもらうよう、講演会などへの参加を求められないか。

事務局：人材バンクは、技術や知識を持った市民が人材バンクに登録し、市内の団体の活動に活かすためのもので、登録者は個人で登録している方が多く、全体の会議も無いため、登録者全体での活動は難しいのでは。詳細は生涯学習課に確認していく。

**【No.32・33】**

委員：介護休暇についての取り組みはあるか。介護休暇についても促進してほしい。

事務局：28年度の男女共同参画講演会でも、介護についてもタイトルに入れており、今後も広報や講演会などで取り入れていきたい。

**【No.43】**

委員：市役所内ではポジティブアクションに関する取り組みは、どのように行われているか。

事務局：No.19に記載があるように、昇任試験制度の対象者を広げるなど、男女に関わらずその人の能力に応じて働けるよう、職員課で取り組んでいることが結果としてポジティブアクションに繋がっていると思われる。また、平成28年度には女性活躍推進プランも作成され、女性管理職者数や、男性の育児休業などについての数値目標が設定されており、今後も継続して取り組んでいく。

**【No.47・48】**

委員：特定保育と一時預かり事業について伺いたい。

事務局：平成27年度に始まった子育てに関する新制度により、二つの事業が一時預かりに一本化された。

委員：子育て事業に関する説明文については、残してほしい。

事務局：ご指摘の説明部分については継続して掲載する。

**【No.49】**

委員：放課後児童クラブについて、児童数に対する利用者数は。  
事務局：地域や年度によって、希望者数や定員が異なるため、空き教室などを  
用意して定員を増やして対応している。

【No.5 4】

委員：数値が抜けている部分があるので入れてほしい。

事務局：確認し、数値を入れる。

【その他の意見】

委員：ベビーシッターなどについて、市はどこまで把握しているのか。

専門員：親や行政だけでなく地域で子どもを見守り育てていく必要がある。

委員：子育てに必要な情報は行き届いているのか。

事務局：支援センターなど、必要な書類は母子手帳の交付時や出生届の提出時  
に配布されている。

委員：ベビーシッターに限らず、インターネットの脅威などを学ぶ機会が  
ほしい。

専門員：地域で支えあうという点においては、高齢者の見守りも益々必要にな  
っていく。確立協議会の方々においても、ちょっとしたことで地域と関  
わり、見守っていくサポーターになってほしい。

委員：個人情報の関係など、セキュリティが強化される一方、コミュニ  
ティが無くなっていく傾向がある。行政だけでなく、地域で何かで  
できればとも思うがそのバランスが難しい。地域まちづくり協議会など  
も開催され、意見を交わせる場はある。

委員：婦人会なども高齢化が進み、なかなか若い世代が入ってこないとい  
う課題もある。各支部で交流を深めることが、お互いを見守りにもつ  
ながっている。家族にも協力してもらいながら、高齢になっても地域  
の中の交流の場を利用してもらいたい。

委員：交流に関して、集会所なども良いが、空き店舗の利用や空き家の利  
用など、行政の主導のもとで検討できると良い。

次回は主要課題 7、5、6 の順に審議を進めていくこととし終了。

次回会議  
について

次回の会議は、9月6日（火曜日）10時から  
協議内容は、平成27年度進捗状況について。

閉 会	大澤副会長あいさつ
-----	-----------